

## 登記相談員（非常勤職員）の募集について

令和8年2月24日  
福島地方法務局

福島地方法務局では、下記のとおり登記相談員を募集しています。

### 記

#### 1 業務内容

不動産登記及び商業法人登記に関する登記申請の記載事項及び必要書類の確認、登録免許税の計算等のほか、オンラインによる申請手続の方法等の手続案内業務

#### 2 雇用人数及び勤務地

##### (1) 募集人数

全11人

##### (2) 勤務地

次のいずれかの勤務地とする。

- ア 福島地方法務局不動産登記部門 2人  
(福島市霞町1番46号 福島合同庁舎)
- イ 福島地方法務局法人登記部門 1人  
(福島市霞町1番46号 福島合同庁舎)
- ウ 福島地方法務局相馬支局 1人  
(相馬市塚ノ町一丁目12番地1)
- エ 福島地方法務局郡山支局 1人  
(郡山市希望ヶ丘31番26号 郡山第2法務総合庁舎)
- オ 福島地方法務局白河支局 1人  
(白河市郭内1番地136 白河小峰城合同庁舎)
- カ 福島地方法務局若松支局 1人  
(会津若松市追手町6番11号 会津若松合同庁舎)
- キ 福島地方法務局いわき支局 3人  
(いわき市平字堂根町4番地11 いわき地方合同庁舎)
- ク 福島地方法務局二本松出張所 1人  
(二本松市若宮二丁目165番地8)

#### 3 応募条件

以下の全ての要件を満たす者とする。

- (1) 司法書士若しくは土地家屋調査士の資格を有すること又は司法書士若しくは土地家屋調査士と同等の能力及び知識を有すること。
- (2) 民法、不動産登記法、会社法、商業登記法その他の登記手続に係る法令や実務運用に精通し、高度な法律知識を有すること。
- (3) 手続案内に当たっては、当局の指示に従うこと。
- (4) 国家公務員法第38条に該当しないこと。

4 雇用形態

パート 月曜日から金曜日までの週5日勤務（1日5時間又は6時間を原則とする。祝日法による休日及び年末年始を除く。）

※ただし、事情に応じて月・週数日勤務もある（1日5時間又は6時間）。

5 勤務時間

午前9時から午後4時30分までの間（休憩1時間を含む。）

6 賃 金

日給 11,232円

交通費支給（国家公務員に準じる。）

※月・週数日勤務の場合は時給2,395円（交通費込み。）

(1) 月末締め、翌月給与支給日（毎月16日）

※ただし、人事院規則9-7第1条の4に準ずる。

(2) 期末・勤勉手当に相当する給与の支給あり（出勤すべき日が平均週2日以上相当である場合に限る。）。

7 休 暇

年次休暇あり（勤務日数に応じて付与）。

8 雇用期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

9 募集期限及び募集方法

令和8年2月24日（火）から令和8年3月9日（月）までの間に必要事項を記載した申込書及び履歴書（顔写真添付）を下記連絡先に送付すること。

10 選考方法

(1) 1次選考

書類選考（1次選考不合格者に対しては、履歴書を返却する。）

(2) 2次選考

1次選考合格者に対してのみ連絡の上、面接を実施する。面接日時及び場所については、当該連絡時に伝達する。

11 合否通知

令和8年3月16日（月）までに本人宛て連絡する。

12 連 絡 先

〒960-8021

福島市霞町1番46号 福島合同庁舎

福島地方法務局総務課人事係

電話 024-534-1942（直通）

### 13 個人情報の取扱い

応募により取得した個人情報は、登記相談員採用手続事務の目的に利用するものとし、その管理は、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）に基づき、適切に行う。

【非行政文書】

令和 8 年 月 日

福島地方法務局長 殿

## 申 込 書

氏 名 \_\_\_\_\_

私は、以下のとおり勤務したいので申し込みます。

職 種 登記相談員

勤務期間 令和 8 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 3 1 日まで

勤務日数

就業場所 福島地方法務局

【非行政文書】

令和8年 月 日

福島地方法務局長 殿

申 込 書 (※記載例)

氏 名 法 務 太 郎

私は、以下のとおり勤務したいので申し込みます。

職 種 登記相談員

勤務期間 令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

勤務日数 (※フルタイムの場合) 週5日

(※週数日勤務の場合) 週〇日 (〇曜日、〇曜日、〇曜日)

(※月数日勤務の場合) 月〇日 (第〇△曜日、第〇△曜日)

(※隔週勤務の場合) 隔週の〇曜日

就業場所 福島地方法務局〇〇登記部門 (〇〇支局又は出張所)